

第2回 足立区緑の基本計画改定審議会 会議概要

会 議 名	第2回 足立区緑の基本計画改定審議会		
事 務 局	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課		
開催年月日	平成31年 3月 15日（金）		
開催時間	午後3時00分 ～ 午後5時00分		
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室		
出席者	鈴木 誠 会長	甲斐 徹郎 副会長	薬袋 奈美子 副会長
	前野 和男 委員	ぬかが 和子 委員	鴨下 稔 委員
	たがた 直昭 委員	伊藤 のぶゆき 委員	田中 健雄 委員
	荒堀 安行 委員	浅香 孝子 委員	横村 隆子 委員
	浅香 雅和 委員	中倉 美奈子 委員	大澤 輝子 委員
	高村 哲 委員	古地 八重子 委員	飯塚 康雄 委員
欠席者	米田 剛行 委員		
会議次第	別紙のとおり		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・座席表 ・資料（1）第1回緑を育むひと・暮らし部会課題整理シートのまとめ ・資料（2）第1回緑を創り守るまちづくり部会課題整理シートのまとめ ・資料（3）23区の緑の基本計画における将来像・目標など ・資料（4）足立区基本構想・基本計画と緑の基本計画の体系 ・参考資料 江戸川区視察結果 ・参考資料 （第二次）足立区緑の基本計画 ・参考資料 足立区緑の実態調査（第6次）報告書 		
その他			

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

○菅野課長 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、第2回足立区緑の基本計画改定審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、司会を務めます、みどり推進課長の菅野と申します。よろしくお願いいたします。

また、米田委員は所用により欠席と伺っております。

本審議会は公開を原則としております。このため会議記録につきましては区ホームページで公開させていただいております。会議記録作成のため、録音及びカメラ撮影をさせていただきます。さらに、議事録等には、氏名を記載しますので、ご了承をお願いいたします。

また、モニター、マイクの使い方について、あわせてご案内いたします。本日の説明は、お手元の資料をもとにご説明いたします。正面のモニターには、説明している資料を写しますので参考としてご覧ください。

続いて皆様のお席のマイクですが、ご発言の際にスイッチを入れていただき、終わりましたらスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。それでは、これからの議事進行につきましては、鈴木会長をお願いいたします。○鈴木会長 それでは進めさせていただきます。今日までに、2回部会がありまして、随分活発に議論が行われたと聞いております。また、職員の方が勉強会を独自に実施されたり、加えてではないですが、3月13日に保存樹フォーラムが開催されました。そこでも緑の基本計画の改定の話が取り上げられていました。

どんどん意見がでてきていますが、どこかで交通整理をしていかなければなりませんので、その点を含めて議論を進めていただければと思います。

議事録署名人を任命する必要がありますが、

本日の議事録署名人は、荒堀委員、甲斐委員と私が務めますので、よろしくお願いいたします。

まずはじめに、事務局から資料の確認と本日の流れについてお願いいたします。

○菅野課長 承知いたしました。それでは皆さま、よろしくお願いいたします。

本日の資料ですが、委員の皆さまには事前に郵送にて配布させていただきましたが、大変申し訳ございませんが、本日の審議会では、席上にお配りさせていただきました資料にて進めさせていただきます。

本日お配りさせていただきました資料としては、

- ①座席表（A4 1枚）
- ②次第（A4 1枚）
- ③資料1：第1回緑を育むひと・くらし部会 課題整理シートのまとめ
- ④資料2：第1回緑を創り守るまちづくり部会 課題整理シートのまとめ
- ⑤資料3：23区の緑の基本計画における将来像・目標など
- ⑥資料4：足立区基本構想・基本計画と緑の基本計画の体系

をお配りさせていただいております。

さらに参考資料として、江戸川区視察結果について、『緑の基本計画』等を綴じこんでおります緑色のファイルを、委員および幹事の席上にご用意しております。

これら2点につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、参考資料としてご覧ください。

以上が本日の資料となっております。

不足している資料がございましたら、事務局へお知らせください。

資料の確認は以上です。

また、本日の審議会の流れですが、報告案件を4件予定しております。

1件目は、江戸川区の街路樹管理について視

察をしてまいりましたので、そのご報告です。

2件目、3件目は、先日開催いたしましたひと・くらし部会及びまちづくり部会の開催結果のご報告です。それぞれの部会で議論した内容について共有させていただき、ご意見などに漏れがないかご確認いただきたいと思います。

最後に4件目が、計画の体系と今後の予定です。緑の基本計画の構成と照らしながら、今後の部会、審議会で検討する内容についてご説明させていただきます。

本日の流れについては以上です。

○鈴木会長 ありがとうございます。

続いて審議に入る前に、委員の出席状況及び傍聴人の人数を事務局から報告してください。

○菅野課長 本日は、定数19名のところ17名のご出席をいただいております。

過半数のご出席をいただいておりますので、審議会が有効に成立することを、ご報告申し上げます。また、本日の傍聴人は1名です。そのほか、庁内関係課職員も傍聴させていただいております。

○鈴木会長 ありがとうございます。薬袋副会長は多少遅れると連絡が入っております。

それでは、次第に沿って、報告1「江戸川区視察結果について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より報告1「江戸川区視察結果について」について説明)

○佐野係長 それでは、事務局佐野より、報告1「江戸川区の視察結果について」ご説明いたします。正面のモニターをご覧ください。

平成31年1月11日に、足立区のみどり推進課から3名、公園管理課から3名、街路樹の維持管理を行っている工事課から1名の、計7名で江戸川区 水とみどりの課 職員の案内のもと、現地視察を行いました。

なぜ江戸川区を視察したかと言うと、当審議会委員の数名から「江戸川区の街路樹は、独自の管理手法を用いており素晴らしい」、「管理指針に基づいた維持管理をしている」とお話を聞いたため、実際に現地へ行ってまいりました。

まず、江戸川区の概要です。江戸川区の面積は、49.09km²、人口は約69万人、区立公園児童遊園等は486園、3,617,209m²、一方、足立区は53.25平方km、人口は約68万人、公園等の数は497園 2,314,371m²と、ほぼ似かよった区となっています。こちらは江戸川区の街路樹本数です。

平成24年度のデータになりますが、江戸川区は全国で10位、都内では1位となっており、足立区は3位で7,000本程となっております。

こちらは江戸川区の南部にある左近通りです。写真の左、車道側はケヤキで、右の親水公園側は桜となっています。春夏秋冬と四季折々の姿が見られ、素晴らしい景観となっています。

次は街路樹を取り巻く課題です。江戸川区でも、足立区と同様に落ち葉や病害虫、枝葉の越境、隣地内の入り込み、根上がり等の問題があります。道路に関する陳情内容は、樹木の繁茂や通行障害など剪定に関する内容が全体の34%あるそうです。次に多いのが、落ち葉や落実で15%だそうです。

続いて、実際の公園・街路樹等の管理体制についてご説明します。江戸川区内を31地区に分け、公園街路樹等管理委託を発注しています。それぞれの地区で、街路樹と公園を一括して1つの事業者が1年間管理をしています。なお、足立区では、街路樹は工事課が、公園は公園管理課が管理しているという違いがあります。

また、江戸川区の委託契約は、事業者からの企画提案も含めたプロポーザル方式としています。この企画提案には、区民との連携や協働を視野に入れた提案が必須となっています。具

体的には、公園・緑のボランティアに対する対応として、清掃活動や、花壇管理の指導方法、連携方法なども、公園街路樹等管理委託に含まれています。

次に、「江戸川区街路樹指針」に基づく街路樹管理体制の、特徴的な3点についてご説明いたします。

こちらが目標樹形カードです。各路線には、樹木の高さや、枝張り幅などを記載した「街路樹の目標樹形」を作成しており、これに合わせた剪定を行っています。

植えたばかりで、まだまだ育てていくもの、ほぼ理想の樹形となっているのでそのまま、育ちすぎているので目標の樹形に近づけていくという管理を進めています。

目標樹形を3つのタイプに設定し、カードを作成することで、委託業者や区の担当者が変わっても、統一した樹形を保つことができます。

さらに、委託事業者の剪定技術の向上を目的とした「街路樹剪定合同講習会」を年に1度開催しています。同一路線の街路樹を各委託業者が1本ずつ剪定し、業者名を伏せたまま参加者全員で評価して事業者の技術向上を図っているそうです。

こちらが最優秀剪定樹木です。緑陰を確保した素晴らしい枝抜き剪定です。こちらは冬に落葉樹を剪定した写真です。落葉樹は落葉後に剪定作業を行っているそうです。

次に、区民との協働事業である「アダプト制度」です。アダプト制度とは、住民の皆さんに公共施設の維持活動を行っていただき、行政がその活動を支援する制度です。身近な公園や道路の清掃、除草などをボランティア活動として実施することで、美化意識の向上や公園および道路への愛護心、地域コミュニティの形成などの効果が期待されます。

江戸川区のアダプト（ボランティア）制度の特徴は、個人でも登録できるような仕組みにな

っていることです。活動場所により、名称を変えていまして、公園、児童遊園を管理する方々は「公園ボランティア」とわかりやすくなっています。

こうしたボランティアの知識の向上や、登録者数の増加を目的に、講座講習会を開催しています。こうした活動にも、受託者が解説等を行ってボランティアの増加を図っています。

最後に、江戸川区の管理体制について、住民、受託者、行政のそれぞれの役割を示した図です。住民は「共有財産の意識」、公園や街路樹が自分たちの財産であるという意識、受託者は「造園業の使命感」、行政の「技術的判断力」。これを繋ぐ技術協力や優良事業者の評価、活動支援や表彰制度が地域愛をつくり、良好な街路樹景観をつくり出すことができる、と江戸川区の担当職員が言っておりました。

なお、江戸川区は、保存樹の維持管理についても、補助金や剪定補助以外の支援を行っていると考えております。こちらについても今後ヒアリングを行い、審議会または部会の場にてご報告させていただきます。

以上で報告1「江戸川区視察結果について」の説明を終わらせていただきます。

○菅野課長　ここで、会議の途中ではありますが、本日の審議会から新たに1名の幹事を任命いたしましたのでご紹介いたします。自席にてご起立いただければと思います。

地域のちから推進部長　秋生でございます。よろしく願いいたします。任命状は席上に置かせていただきました。

○鈴木会長　皆さん、ご質問あればお願いします。また、議事録の作成上、ご発言の前にお名前をお願いいたします。

○横村委員　前回調べていただきたいとお願いした江戸川区の事例をかなり丁寧に調べていただきありがとうございます。

今伺っていて、大変に参考になる点、また、

後でということですが、保存樹の維持管理における、独自の支援にも大変に興味があります。ぜひ、その点も教えていただきたいと思います。

また、江戸川区では、ただ一般的な提案をするだけではなくて、見える化された資料をたくさんつくられているので、担当者や業者が変わっても、活動の継続ができていますと感じました。これが、継続的に緑環境をつくっていくために一番重要だと思いました。

○甲斐副会長 事務局の方で足立区として視察されて、特に足立区と比較したときに、違った点、何が学びだったかを改めてご説明いただいてもよろしいでしょうか。

○佐野係長 私も実際に江戸川区を訪問し、話を聞いてきました。まず、一番違うなと感じたのは職員の意識、緑に対する考え方でした。

江戸川区の職員の方は、絶対に強剪定はしない、街路樹を減らさないという共通認識を持っていました。江戸川区の職員の方から、いかに私たちが誇れる緑をつくっているかということをお披露目いただき、大変にカルチャーショックをうけました。

○菅野課長 補足させていただきます。私も江戸川区の視察に同行いたしました。計画と維持管理を一つの課で対応していました。正確な人数はわかりませんが、職員が全体で70名程度、課長がお一人いらっしゃったかと思います。

30代、40代の造園職がバランスよく採用されていました。また、男性の造園職が多いと思います。

また、現地を見せていただきまして、職員の方が大変に専門的な知見を持たれていて、先程横村委員からもありましたが、人事異動があっても樹形がそのまま維持されるという点は足立区も見習ったほうがいいかと思いました。

○鈴木会長 江戸川区の場合は、外郭団体があったかと思います。

○臼倉幹事 現在はなくなっています。(※後

日確認したところ、緑化推進や動物とのふれあいに関する事業を行う「公益財団法人えどがわ環境財団」が存在)

○ぬかが委員 大変に感動をもって聞かせていただきました。私も強剪定は、数年にわたって気になっており、どうにかならないのかと思っていましたので、今回は大変に勉強になりました。

その中で、冒頭で江戸川区では、区内を31地区に分け、それぞれプロポーサルにかけて剪定している、また、足立区では、公園と街路樹は分けて管理しているところを、江戸川区では一体的に管理していることも凄いなと思いました。が、予算的なところは足立区と比べていかがですか。分からなければ次回で構いません。

○鈴木会長 重要な視点かと思いますが事務局で分かればお答えください。

○佐野係長 聞いてはおりますが、確認した上で、足立区と江戸川区を比較して提示したいと思います。

○鈴木会長 「江戸川区街路樹指針」というのは、江戸川区が公開しているガイドブックの名前ですか。これに基づいて実施をされているのですか。

○栗原主任 平成21年に「江戸川区街路樹指針」、副題として「新しい街路樹デザイン」としたものがつくられています。

○鈴木会長 ありがとうございます。大事なポイントですが、街路樹指針であって、街路樹維持管理指針という名前ではありません。

皆で街路樹を育てて、文化としていこうということをお願いした指針であると今日の視察結果からだけでも感じられます。テクニカルな話をたくさん並べて、維持管理をどうしたらいいかということではなくて、区民皆が共有できる概念、街路樹とはこういうありかた、街路樹とは我々にとってどういうものかということが盛り込まれているのではないかと思います。

街路樹を管理するだけではなく、街路樹によって区民の生活がどう潤っているかまで、ガイドブックの前段に組み込まれているのではという印象を持っています。そういったことを念頭に置かないと、落ち葉が落ちる、日陰になるといったマイナスの情報ばかりが認知されがちです。そうならないように、指針がつくられているのではないかと思います。感想ですが、足立区もそういったものを目指すべきだと思います。

○横村委員 鈴木会長がおっしゃられたことは大変に重要なポイントだと思います。

江戸川区がどういうコンセプトでつくっているのか、その指針を含めて、委員の皆様には開示できないでしょうか。良い事例はよく見せていただいて研究することが大切かと思えます。

○臼倉幹事 本日お配りした参考資料は今回はお持ち帰りいただけません。「江戸川区街路樹指針」はホームページ上に掲載されています。参考資料内の情報についても、お配りできる部分がないか今一度確認いたします。

○前野委員 街路樹の樹形管理方針のような考え方は、足立区にもありますか。

○吉原課長 ございません。先程から耳の痛いお話がでていますが、こちらも強剪定をたくてしているわけではないことをとどめおいていただけたらと思います。

先程、鈴木会長からもご意見ありましたが、維持管理指針ではなく、街路樹をどうするかの指針であるということです。これに関しては足立区の管理方針の中では考えていないかと思えます。街路樹の樹形の理想形を考えることは、剪定だけでは無理です。剪定以外のことを含めて考える必要があり、大変難しい問題だと思っています。

高齢化社会の中で根上りの問題、落ち葉が雨どいに溜まる、これを誰が取ってくれるんだと

いうこともあります。

先程の江戸川区のお話では、落ち葉が落ちてから剪定をするとのことで、素晴らしいと思いますが、実施していくには区民の皆様に相当な理解を求めていく必要があります。維持管理のお話を聞きながら困ったなと思っているところ です。

○土田幹事 現在工事課の方には、土木の職員がほとんどです。数年前から、造園職の職員を2人投入していますが、樹形の管理、景観の管理までは土木の職員だけでは足りないところ です。土木の職員ももっとこういった考え方を積極的に取り入れていくべきだなと痛感しています。

○前野委員 江戸川区の剪定講習会というのは、業者に剪定をしてもらう中で、技術の向上を図っていくものとのことでしたが、基本的に、足立区は剪定は業者任せということによろしいでしょうか。

○吉原課長 区の方から剪定方法を伝えた中で実施してもらっています。先程からお伝えしていますが、業者も強剪定をたくてしているわけではないことをご理解いただきたいと思います。

限られた予算と回数の中では、どうしても強剪定をせざるをえない実態があります。

○前野委員 アダプト制度について、足立区と江戸川区を比較するとどういう違いがありますか。

○佐野係長 先程のスライドでも説明いたしました。江戸川区の場合は、道路、橋梁、公園、水路というふうに場所ごとに単純明快に分けてあります。参考資料の22ページになります。

また、足立区との違いは、足立区は団体として登録はできますが、個人での登録はできませんので、この点も大きな特徴かと思えます。

○鈴木会長 足立区に活かせるところは活か

しましようということです。先に進みたいと思います。

○古地委員 ピアノの発表会のため、江戸川区の区民ホールに、3、4年通っています。

区民ホールの近くには親水緑道等素晴らしい所があります。足立区にこんな所あったかなと思いました。江戸川区には、また来たいと思うような、子どもを連れて遊びたくなるような素晴らしい景観がありましたので、こういった所が足立区にもっと欲しいです。単純な感想ですが以上です。

○浅香(孝)委員 目標樹形という言葉が出ていました。足立区では、業者に剪定の希望を伝えて、お願いしているとのことでした。それは、その木にあった剪定を依頼しているのか、それとも、落ち葉が落ちて困るからということで一律にお願いしているのでしょうか。

おそらく、業者は1年を通じて契約をしているので、同じ従業員がしているのではないかと思います。従業員によっても剪定の仕上がりには違いがあると思います。そういった点では、一同に集まって講習会をするのは、非常に参考になる事例だと思います。

そういった意味で、足立区は樹木にあった剪定をされているのかを教えてくださいたいです。

○吉原課長 問題を解決するために剪定をしまして、目標の樹形を目指した剪定をしていないのが現状です。

○山坂課長 街路樹とは少し違いますが、公園内は、道路に近い樹木はできませんが、公園の中央に植わっている樹木は、自然樹形に近い形での管理に努めています。

○浅香(雅)委員 私は剪定をする業者で、足立区の街路樹、公園も作業させていただいております。

甲斐先生にもお話をいただきましたが、住民とのバランスを考えていかないといけません。

業者としても、切りたくて切っているわけではなく、樹木を残したいと思っています。

ただ、どうしても、住民との関わりが出てきますので、切って欲しいと言われたら切らざるを得ないのが実情です。

樹木と隣接している方が納得できる方法を取れたら、樹形を保った剪定ができると思いますが、現実では住民との間に挟まれています。

端から見ていると、どんどん切ってしまうって仕方ないなあと思われるかもしれませんが、こういった現状があることにご理解いただきたいです。

○甲斐副会長 今、様々に議論されていることは、樹形がどうあるべきかというような、べき論になりがちです。

しかし、江戸川区から学ぶことは、そういったハードのべき論ではなく、それを受け入れる、緑は共通の財産であるという住民の意識を醸成してきたということです。

この後の「ひと・くらし部会」の報告でも類似のことが出てくると思いますが、このまちの人たちは、どういうまちを望んでいるのかという、まちを自分たちのくらしの場と捉えて、一つの大きなビジョンを共有していて、それを支えるボランティアの活動も、自分たちのくらしをよくするための活動だと思っています。

こういったすべてのことが連続して、共有の財産だという意識の醸成が、連続して動いているということが、学ぶべきポイントだと思います。

セクション毎に質問をされると、こういった理由でできないんです、という説明になりがちです。そういった応酬ばかりしていると、いつまでもすぐには解決できないよとなってしまうということにポイントがあると思います。それは、緑の基本計画を策定していく中で、考えていく必要がある事項です。

それから、私も江戸川区も視察に行きました。

その時に、職員の方に同じような意地悪な質問をしました。しかし、まったく臆せず、そういったことが起こるのはわかっているので、言われる前に動くことを心掛けているとおっしゃっていました。

かなり前向きなコミュニケーションを住民と区の方が取っており、個人のわがままで切っただけではと言えないよね、という体制をつくってしまっています。

○鈴木会長 部会の話が出てきましたので、次の報告事項に移りたいと思います。それでは、事務局より「緑を育むひと・くらし部会」について報告をお願いいたします。

(事務局よりの「第1回緑を育むひと・くらし部会」の説明)

○栗原主任 それでは、報告2「第1回緑を育むひと・くらし部会」で議論いただいた内容について、事務局栗原よりご報告いたします。右上に「資料1」と書かれたA3カラーの資料をご用意ください。

こちらは、第1回のひと・くらし部会でご発言いただいた内容と、課題整理シートにご記入いただいた内容をまとめたものです。

一番左側に「普及啓発・人材育成」と書かれた部分の、一番上の段をまずご覧ください。

一つ目に、個人での活動を希望している人が多い一方で、活動ニーズと人材育成の取組がマッチしていないという課題があります。

これに対して、活動のきっかけづくりや、効果的な事業推進方法などについてご意見をいただきました。

例えば、活動したい人と、支援が必要とされていることを、ストーリーとして繋げることで、目的を達成するために長いスパンでその都度その都度に適した活動の仕組みをつくるのが大事であるといったご意見がありました。

また、そのストーリーの一部として、幼少期の体験に盛り込むこと、誰でも気軽に参加できるきっかけがあること、また、人から感謝されることや役に立つことを実感できる機会があることなどが重要であるというお話がありました。

次に「普及啓発・人材育成」の2段目をご覧ください。現在のみどりに関する普及啓発事業は複数の部署で様々に実施しているのですが、その違いがわかりにくく、各事業の対象・目的が曖昧になっているという課題があります。

これに対して、対象と目的の見直し、効果的なPR、関心・意欲を高める工夫などについてご意見をいただきました。

まとめますと、どういった事業なのか目的を明確にし、わかりやすい名前をつけること、「多様化」の一部として対象を年齢や立場別などで明確にし、対象者に合わせた取組内容とすること、また、緑の普及啓発に共通のことですが、緑化を押し付けるのではなく、それぞれ個人のくらしが、緑があることによって心地よくなることを共有する／自発的に緑化したくなるのが大事である、というお話がありました。

次に「普及啓発・人材育成」の3段目をご覧ください。

足立区には「緑の協力員」という、緑に関することを学習し、活動する方を区が一定の任期で委嘱させていただく制度があります。この「緑の協力員」が任期を終えた後、活躍できる場がない、といった事例に代表されるように、緑に関する知識や経験を身に付けた方を、活躍できる場へ誘導できていないという課題があります。

これに対して、人材育成と普及啓発事業の連携、活動の場の提供、つながりやコミュニティの形成などについてご意見をいただきました。

特に、1つ目でお話した内容から繋がりますが、緑に関心を持つことから実際に緑化に関わ

ることや保全を支援することまでを総合的に捉え、活動参加者がステップアップできる仕組みが重要である、といったお話がありました。また、気軽な個人の活動者同士が、ワイワイ交流できる機会があれば、横の繋がりが生まれ、横の繋がりが育てば、自然と活動の場が個人から地域へと広がっていくというご意見もありました。

次に、「区民連携」という項目についてお話します。

足立区では、地域の方々に公園などの清掃や草刈、花壇管理を行っていただく「自主管理制度」というものがあります。近年、その活動団体数は増加傾向にはありますが、団体構成員が固定化・高齢化しているという課題があります。

これに対して、制度の考え方、活動の支援体制づくり、活動参加者・活動団体どうしの連携、活動団体と地域の連携などについて、ご意見をいただきました。

やはりここでも、活動団体同士をつなげる、活動に地域を巻き込む工夫が必要ではないかといったお話や、あまり制度をつくりこみ過ぎない・固めないで、参加者のやりたいことなどから生まれる取組を伸ばすことによって、より活動を活性化できるのではないかというご意見をいただきました。

最後に、一番下の段、「保全支援」という項目についてです。

「普及啓発・人材育成」の話とも関連します。大木や樹林地所有者の負担が肉体的にも精神的にも大きいという現状なのですが、樹木の管理・落ち葉掃きなどを代わる人がいないといった課題があります。

これに対して、所有者の支援メニューにボランティア派遣を加えるといったお話や、落ち葉等を使った楽しいイベントと連携して町会などに協力してもらおうといったご意見や、落ち葉で堆肥などをつくり落ち葉から産まれたもの

を有効活用して管理に関わる人を増やす、といったご意見がありました。また、そもそもの支援者を増やすために、樹木の歴史や価値を伝える普及啓発事業が必要であるといったお話もありました。

公園や道路でも落ち葉の苦情は大変多いのですが、例えば杉並区では「落ち葉感謝祭」が毎年開催され、落ち葉は感謝すべきものといった意識付けがなされており、そういった住民の方の意識改革がまず管理支援の第一歩となるのではないかと、といった議論もありました。

なお、落ち葉の活用につきましては、平成23年の東日本大震災以降、放射能汚染の関係で落ち葉堆肥づくりなどを一旦休止していたのですが、近年、農業者の落ち葉堆肥づくりについては震災前と同様の措置とする旨の通知がありましたので、今後、落ち葉活用の可否については確認・調整していく予定です。

ひと・くらし部会についての報告は以上となります。

○鈴木会長 ご質問を受けたいと思いますが、専門部会長を務めていただいています、甲斐副会長から補足があればお願いします。

○甲斐副会長 ひと・くらし部会の部会長を務めております甲斐です。

今、江戸川区と足立区の比較から、足立区の課題がたくさん出てきたように、区民側の意識や、それと関わっている活動には問題が山積みだという認識が大切だと思いました。

何が問題かということ、緑に関するボランティア活動等、緑に関わる団体の数はものすごく多いです。区の職員の方からも、今回初めてリスト化して実態を把握したとおっしゃっていましたが、歴史の中で、その時々にも生まれてきたものが閉鎖されることなく、ずっと残っています。

それぞれの活動を個別に評価できませんが、どの活動も高齢化し、参加者の固定化が起きて

います。参加している人も、どうしたら新しい人に入ってきてもらえるかについていつも苦慮しているそうです。

それぞれの活動が住民側の緑に対する意識をつくっていくための入口になりきれいていません。さらに、活動がたくさんあるので、活動を様々にサポートされているでしょうから、それは職員の仕事になり、なおかつ費用もかかります。そういったエネルギーの投資が効率的なのか、効果が出ているのかについては、疑問だと感じられます。

そういった点では、暮らし、人、参加については問題があるというのが正直なところです。

では、どうすればいいのかについてですが、結局、緑のために活動する、緑を目的化すること自体が違くと強く認識したほうがよいと思います。

緑はそもそも目的ではなく、結果として生まれる暮らしが先にあります。区民全体にとってどういう暮らしがよいだらうかという、明確な暮らしのビジョンが必要であって、そのために、緑は欠くことができないという位置付けを明確にすべきです。しかし、位置付けがないまま、落ち葉が大変だ、この緑は害虫がでる、日光が遮蔽されるという個別の苦情に対応していると、必然的に強剪定をせざるを得ないという話になってきます。

そうではなく、何を求めているかを社会化したメッセージとして持たなければいけません。そのメッセージを明確にすると、緑があったほうが確実に暮らし、まちが快適になる、それは間違いないわけです。それが、緑の価値です。そして、緑があることで、地域に大きな誇りが生まれてきます。これについても、大きな実績がたくさんあります。

結果的に、今薄らいできているコミュニティがそこにこそあるということです。

簡単に言うと、個人の生活が自分の家の中で

完結していて、まちをくらしの場として感じていないということが起きているのではないかと。だから大きなビジョンを持ったほうがよいということです。

まち全体をくらしの場として感じるということ、それを皆が味わって、そのために緑は欠くことができないという位置付けをします。そういったことを明確にして、それに対して取組が生まれてきた時に、初めて区民全員が緑は共有の財産ですと言えると思います。

そのためにどうすればいいかという話ですが、いろんなボランティア活動の全てが住民にとって入り口にならないといけません、現在なりきっていない。入口としては、暮らしをもう一度整え直すという学びの場になることが重要ですが、ボランティア活動の運営のあり方そのものを、ボランティアの参加者、区の職員、ボランティアのリーダーも学ぶべきです。

例えば、先程の杉並区の落ち葉感謝祭はすごくヒントがあります。落ち葉はすごく厄介ものですが、これは価値だよねという、感謝祭に向けてボランティアを含め、競い合うように落ち葉を集めています。そしてたくさん落ち葉を使って遊んで、それを堆肥にして、次の年に配って、また次の年に落ち葉感謝祭をするという一つの学びのスパイラルができるという仕掛けだと思います。

問題は山積みですが、その辺りを考えていくべきだということを確認できた部会だったと思います。

私だけではなく、他の部会の出席者の方にもご発言いただければと思います。

○鈴木会長 ありがとうございます。それでは委員の方々からご質問あればどうぞ。

○高村委員 甲斐副会長の話で、緑を守る、増やすのではなく、人の暮らしを守る、人の心を守るという大きな部分がなければ、落ち葉の苦情に対応するだけになってしまうとうことで、

甲斐副会長のお話の繰り返しになってしまいますが、お話を聞いた後からずっと考えてきたことがあります。

私は、地元が岩手県でして、東日本大震災の時に津波でたくさんの家が流されて、火が付きました。家がどんどん流れて、それがぶつかって、燃え広がっていきました。3日後くらいに消防車が来て消火活動をしてくれましたがそれまでは自分たちで消していました。

足立区も防災という観点から公園や街路樹という一つの点と線を考え直して、命、くらしを守るためにはちゃんとした緑のボリュームが必要なんだ、心を守るんだという大きな下地があれば、やれ落ち葉がどうのということに対してきちんと説明できると思います。

今まで、サクラの毛虫や落ち葉など、一つひとつ個別に対応してきて、できないになっていたと思います。緑は守るということは防災であり、命を守ることと緊密に関係しています。

○鈴木会長 防災の話が出ましたが、足立区では、緑、公園あたりで防災の取組がありますか。
○川口幹事 前任が防災担当でした。今、区でまとめている防災計画では、樹木を防災の中に位置付けているものはありません。

防火樹林地など大きな樹林地を抱えている自治体ではあり得るかもしれません。足立区も面的な洪水を受けるという想定はしています。例えば、先程のお話にあったような港のある地域で、津波、火災から家を守ったという事例もありましたが、足立区では災害を樹木で抑えようという検討まではしていません。

○高村委員 数軒の家が屋敷林で残っています。それから、皆が避難した三陸の鉄道の上がなぜ大丈夫だったかという、その下に並木があつてそこで火が止まりました。また、そこで竜巻が起こってダメになる場合もあるかもしれませんが、何人も実際に助かっているの、考えていただければと思います。

○臼倉幹事 足立区で防火に公園を活かすことはしていませんが、日本全国の例としては多いと認識しています。

例えば、古くは、大火の中で「タブノキ一本、消防車一台」ですとか、阪神淡路大震災で小さな児童遊園のクスノキが焼け止まりとなったというような事例は多いですが、何年か経つと忘れてしまいます。

繰り返し繰り返し、緑の効果を区民の方に示していくことは必要だと思っています。

○甲斐副会長 防災という観点は非常に重要です。もう一つ付け加えておきたい重要な観点は、夏の涼しさです。

東京都心から千葉県まで移動すると、川を越えるたびに気温が下がります。足立区は非常に川に恵まれているので、東京首都圏からくるヒートアイランド現象が先止まりになります。こういった水辺だとか川の効果をさらにまち全体に広げるためには、緑が重要です。

緑がきちんと帯状に連なるとすごい効果があります。

ちなみに新宿御苑は、都心部にあるにも関わらず、真夏でも2度から1.2度低い温度の10mから20mの層が湧き出て、周辺の120mまで影響しているというデータがあります。数値は多少うろ覚えですが、どんなに小さい水辺でも周辺を涼しくするのは間違いありません。それを帯状につなげていくことでよりすごい効果を得られます。この点はもう一つテーマに挙げられると思います。

○鈴木会長 その他、ご意見ありますか。

○飯塚委員 今お話を聞いていますと、ひと・くらし部会の中で、ビジョンをきちんとたてる、何事においてもそうですが、江戸川区さんの管理目標もビジョンです。

何事においてもビジョンがないと到達できないと思います。ここでは、人という話がありますが、人を繋ぐことが大事です。なんの事業

にしてもそうだと思いますが、区と住民を繋ぐ、あるいは樹木と繋ぐ。その間に入る人が重要です。ファシリテーターのような人がいて、それでうまく繋がっていきます。

そういった観点も入れて欲しいと思います。どうつくればいいのかというのは難しいと問題なので、また一緒に考えていけたらいいと思います。

○鈴木会長 そのほかご意見ありますか。

○たがた委員 先程、区の職員の方が江戸川区の話がされていた時に、職員の意識ということ非常に言われていたかと思えます。

やはり、区民の意識も非常に大事かと思えますが、そのなかで職員の方々がいかに区民に対して緑に対する意識をどう広げていくかということもあります。

以前述べさせていただきましたが、人材育成に関して、緑のサポーター事業、緑の協力員事業があります。支援体制、受け皿となる組織体制の構築ということで、こういう方々が一つのキーパーソンとして区民の方に広げていくかについて、どうお考えでしょうか。

○鈴木会長 事務局お願いします。

○菅野課長 今のたがた委員のご質問についても、部会でご意見をいただきました。

緑の協力員は区長から2年間の委嘱を受けます。今年は、6名程度です。来月の4月から、20名程度とかなり人数が増えます。今後どういった活動をしていただくかが、やはり課題です。

区も考えていますが、こういった緑の基本計画の改定場で、皆様のご意見を伺いながら、どうすれば緑の協力員の方が活動しやすくなり、それ以上に緑が皆さんに必要とされるか、協力していただけるのか、来年の3月までに検討していきたいと思っています。

○たがた委員 分かりました。先程のお話にもありましたように、せっかく区長の委嘱を受け

ている、キーパーソンとなる方々なので、そのような形で進めていただきたいと思います。

○臼倉幹事 少し補足いたします。私も以前緑の協力員を担当していましたが、いま、緑の協力員は2期です。任期が2年ですので、44年の歴史があります。そういった中で、苗木の配布、樹名板の設置、佐野いこいの森の竹の伐採等、ある程度区が明確なビジョンをもってやっていたという歴史があります。

ただ、近年は目的を明確にせず、緩やかな形で事業を進めています。今、緑のサポーターさんが1,000人近くいますが、協力員の活動とサポーターの活動がだんだんと近づいているという現状があります。

そういった中で、緑の協力員には何をしていたきたいのか、また、サポーターさんには将来、協力員にステップアップしていただけるような意識啓発をしていくような、段階的な組み立てが必要だと感じております。

○中倉委員 NPO birthの中倉です。ひと・くらし部会に出席しています。

サポーターの方、緑の協力員の方は、すでに仕組みがあって、その活動の矛先がないのかなと思っていましたが、出していただいた資料を見ると、既に区の中でいろいろな活動が発生していました。ただ、それらを繋ぐ先がない、繋ぐ仕組みがないと思います。例えば、部署が違う、管轄が違う、仕組みが違うといったことで繋がっていないのが課題かなということが部会の中でも上がっていました。資料1「第1回緑を育むひと・くらし部会 課題整理シート」の「区民連携」の、「対応策についていただいたご意見」の中に「制度の考え方」とありますが、制度をつくりこみすぎないが赤字になっていると思います。あまりにも、当時の課題を解決するための制度がつくりこまれすぎていて、うまいこと機能しない時代になっているのに見直しがされていないことが一番問題だと思

っています。

先程別の方からご意見が上がっていましたが、もう少しコーディネートするような役割の方を置く、区の方が制度を全体的に見直していければ、おそらく、受け皿はおのずと見つかっていきますし、ステップアップの仕組みも明確になっていくと思いますので、その辺りの整理が今後必要になってくると思います。

○前野委員 資料1「第1回緑を育むひと・くらし部会 課題整理シート」の「区民連携」の、「対応策についていただいたご意見」の中に、「活動団体と地域の連携」とありますが、3番目に「花の散歩路等をさらに発展させた緑を中継にしたまちづくり」とありますが、花の散歩路は11年目の事業だそうです。春、秋に苗を配布されていると聞いています。以前は16団体あったのですが、今は11団体だそうです。

様々な課題がある中で、散歩路の活動を推進している団体から苗はいただけるが、肥料もいただきたいという話を聞いています。大事なことだと思いますので、この場でお話をさせていただきました。このあたりはいかがでしょうか。

○臼倉幹事 以前は、区の方で落ち葉を集めて腐葉土、堆肥をつくってお配りしていました。東日本大震災から、放射能の関係で落ち葉堆肥の配布が禁止され、それ以降、配布を行っていないという状況です。このあたりが国や都から問題ないということになれば、剪定枝チップや、落ち葉でつくった腐葉土をお配りすることは可能です。区の方で情報収集して、検討して対応していきたいと思います。

○鈴木会長 まだ、報告事項が2点残っていますので、先に進みたいと思います。3番目の「緑を創り守るまちづくり部会」について事務局より報告をお願いいたします。

(事務局より、第1回緑を創り守るまちづくり部会の開催結果の報告)

○栗原主任 それでは、報告3「第1回緑を創り守るまちづくり部会」で議論いただいた内容について、ご報告いたします。右上に「資料2」と書かれたA3カラー・ホチキス止めの資料をご用意ください。

まちづくり部会では、緑化されている場所によって、民有地・公有地、更にその中の宅地・農地・公園・道路などの項目ごとにご議論いただきました。

まず、どの場所にも共通する全体的なことに対するご意見として、既存の緑地の魅力をわかりやすく示し、区民が誇れる場所・自慢に思える場所としていくこと、緑被率のアップなどで単純に緑の量を増やすだけでなく、良好な景観を形成したり、快適な道をつくることによって、緑の質を向上させること、また、住民の方も企業の方も外部から訪れる方も、関わる人全員が喜び合える施策展開、などが重要であるといったお話がありました。

それではまず、民有地のうちの宅地、個人宅やマンション、事業所などがある部分についてのご意見をご報告します。

まず緑化に関することとして、現在区では「緑化計画書制度」という形で、一定規模以上の建築時に区の条例で緑地創出を義務付けておりますが、完了時の「緑化完了書」が5割程度しか提出されておらず、本当に緑化されているのか実態がわからない場所もあり、また、仮に緑化されていない場合にも罰則等はないという課題があります。

これに対していただいたご意見として、緑化完了書未提出箇所の調査や義務違反への罰則設定を検討してはどうかといったことや、条例ではなく法律で緑化を義務化し建築確認申請と連動した制度である「緑化地域制度」を導入してはどうかといったご意見がありました。

また、花壇や植木鉢レベルでの小さな、個人

で手軽に自由に取り組める緑化や、「向こう三軒両隣」規模でのちょっとしたまとまりの規模での緑化を推進しては、といったご意見もありました。

次に、宅地の保全面では、「ひと・暮らし部会」でも同様の課題を挙げておりましたが、樹林地や大木があるお宅は管理負担が大きいこともあり、8年前から約4haも樹林地が消失していたという実態があります。

これに対してまず、主に制度面についていただいたご意見ですが、まず、法律による制度の活用を促進し、税や管理負担の軽減を図ってはどうかというご意見がありました。また、大木だけでなく低中木など小さい緑も支援できるシステムも必要ではないかというご意見もありました。

なお、市民緑地制度と、こちらには書いておりませんが、緑地協定制度については、時間の都合上議論できなかつたので、次回以降の部会で取り扱う予定となっております。

また、「ひと・暮らし部会」でのご意見と重なる部分もありますが、維持管理協力・活用の方法について、有償ボランティアを活用することや、地域・企業・大学と連携して保全支援を行うことによって、そういった樹林は地域の財産なんだということを意識づけることが重要であるといったご意見をいただきました。

次に、下の段、農地についてですが、農地は30年前の約4分の1に減少しており、区内の農地は区画が比較的小規模なため収益も上がりにくく、また相続税のために売却して駐車場やアパートなどに転用せざるを得ない状況であるという課題があります。

これに対して、土地の保全策としては、法律による制度・生産緑地の指定を推進すること、区が区民農園や体験農園として活用することなどが意見として出されました。その他に活用方法として、農業者と区・地域・民間企業・学

校等と連携して農家レストランや農地カフェをつくってはどうかというご意見や、また、やはり営農する人がいなければ農地は維持できないので、区として新規就農支援策が必要ではないか、といったご意見がありました。

農地は、緑地であると同時に生産の場であり食育の場でもありますので、活用方法によって「子育て世代が住みたいまち」などイメージアップへ繋がられるのではないかとご意見もありました。

それではシートの2枚目、公有地の部分に進みます。

まず、一番上の公園についてですが、区の面積に対する公園面積の割合は6%以上で、1人あたり5㎡弱となりほぼ充足しているといえるのですが、地域によって偏りがあり、密集市街地などは公園・緑地が少ないという課題があります。

これに対して、まず、公園の配置や整備面では、千住などの密集地域は公園以外の緑化の指針もいるのではないかと、また、近年「グリーン・インフラ」という言われ方もしますが、防災機能や生物多様性の保全、雨水の貯留など、緑地の効能を活かした、配置・整備計画をつくるべきではないか、というご意見がありました。

また、空き地や空き家を暫定活用することによって、防災空地やオープンスペースを確保してはどうかというご意見もありました。

次に、道路についてですが、先程多数ご意見がありました。道路は車や人が行き交う場所ですので、安全面を最優先した結果、景観を損なう伐採や強剪定を実施している場所もあり、街路景観が魅力に乏しく、また街路や駅前など、区の玄関口のようなところにシンボリックな木があまりない、という現状があります。

これに対して、歩きたくなる快適な歩行空間をつくること、そして緑の拠点どうしを繋ぎ、緑のネットワークをつくることによって、もっ

と歩きたくなるまちとなるのでは、といったご意見がありました。安全面はもちろん大事ですが、これから夏の暑さは一層厳しくなると見込まれますので、緑陰も確保すべきである、海外では「緑陰率」といった指標もあるというお話がありました。

ですが、やはり全ての路線で木を大きく育てることは物理的にも維持管理コスト的にも厳しいので、道路規格や周辺土地利用に合わせて優先順位を設定して「メリハリ」のある街路樹の再生計画を立案することが必要ではないか、というお話があり、「メリハリ」という言葉が何度も議論の中でポイントとして発言されました。その「メリハリ」の一部として、シンボルロードや、区民が誇れる道などを設定してはどうか、路線ごとの目標やテーマを設定してはどうかというお話がありました。

また、狭い歩道上に無理して緑化しないで、隣接する敷地の壁面緑化などを推進することにより、緑視率や景観を向上させてはどうか、といったご提案もありました。

続きまして、河川・水路およびその他の公共施設についてなのですが、この2項目については、時間の都合上、部会のなかであまり取り扱うことができなかつたので、主にシートの記載内容からご意見をいただいております。

河川・水路では、近年、荒川河川敷に「新田わくわく水辺ひろば」や「あだち五色桜の散歩みち」などを整備しており、更なる活用を推進しているところです。

また、その他の公共施設では、前回の計画改定時、平成19年当時に計画改定に合わせて「公共施設緑化の手引き」を作成し緑化を進めたため、スペースとして新たな緑化余地はほとんどないと想定されるのですが、利用者の実感としてそれほど緑化が充実しているように思えないというご意見がありました。

それぞれ、対策としてはやはり道路と同じく

水路でも、歩きやすい・歩きたくなる水路とすること、また既存の公共施設については、剪定方法などを見直すことにより、緑を実感できる場所として再生させる、といったことがご提案としてありました。報告は以上ですが、スライドでご報告いたしますと、小さい緑という話がありました。区では緑化助成制度というのをやっています、接道緑化をしている事例を挙げます。まちのちょっとしたスペースにこういった緑化をより推進することで、少ない樹木でまちの景観が変わっていくのではないかとということです。

続いて大きな緑の例です。これは、区で指定させていただいている保存樹の一部ですが、こういった保存樹等への支援が課題であるということも議論させていただきました。

長くなりましたが、まちづくり部会についての報告は以上となります。

○鈴木会長 こちらの部会は私が部会長を務めさせていただいています。皆さんからたくさんご意見をいただき、時間が足らずその日に予定されていた議題すべてを議論できませんでしたので、また改めて予定させていただくことになっています。

今、ご説明いただいたことについてご質問はいかがでしょうか。

○田中委員 緑化完了書の提出が5割に満たないということですが、区の職員は確認をしていないということでしょうか。

○加藤係長 条例で緑化計画書の提出を義務付けていますが、計画書が提出されていて緑化完了書が出ていないところに対しての現地調査は現在行っていません。

○田中委員 なぜですか。

○加藤係長 実情をお伝えすると、足立区は200㎡以上の敷地で、緑化計画書の届出を義務付けています。年間で大体300件ほど提出されます。完了予定日が緑化計画書に記載されま

すが、その日にちは様々です。また、あくまで予定日で、その前後に調査に行っても工事が完了していないということが多々あります。近くを通った時に確認して、緑化完了書の届出が出ていないところに対して催促をするものの、すべての案件が完了しているかを確認し、届出を出すように案内をすることはできていないのが実情です。

○田中委員 つまり、人員が足りていないからできないということではないですか。審議会には議員の方々も参加していただいているので、緑に関する予算をとっていただいて、足立区も江戸川区に追いつけ追い越せの人員の体制、予算の確保をしてもらってはいかがでしょうか。

○菅野課長 予算もあるかと思いますが、まずは多様な意見をいただいて、区としても緑化完了書が出ていないということに対してこのままでよいとは思っていません。この審議会をきっかけとして検討をしていきたいと思っています。

○臼倉幹事 補足しますと、緑化完了書の提出状況については大変に問題だと思っています。条例改正の中で公表を含めて制度を強化していきたいと思っています。建築確認申請と連動しないと、結局は義務化をしても緑化完了書を出さなくても済んでいるという状態ですので、例えば、地区計画で緑化率に取り入れるなど、しっかりした制度にすることが大切かと思っています。

○横村委員 まちづくり部会に参加しております、いくつか補足させていただきたいと思っています。

なぜ、緑化の検査をしていないかですが、条例だからだと思っています。先程、甲斐副会長から人の心を動かさないと緑化できないとありましたが、最初のページにある法律をつくらないと無理だということとは相反する部分だと思っています。やはり、ひと・くらし部会の方から見

ると違和感があると思いますが、行政としてやっていく中で、守られていないため、実情としてはそういう部分もあります。

他区の事例ばかり挙げて申し訳ありませんが、港区は緑が全然ありません。以前の臼倉幹事のお話にもありましたが、港区は一定規模以上の緑化をすると容積率の制限を緩和しています。そういった取組で都心部に緑が回復しています。大規模な開発は、緑に大きな効果がありますので、個人の住宅でできること、大きな開発でできること、こちらの部会でメリハリということが多く出てきたのはそういった理由からです。

地域として、大きな緑をつくとそれに影響されて、個人の意識も影響されて変わっていくと思います。行政がどういう施策をして緑をつくっていくか、審議会も大きな役割を担うと思いますが、区としても制度をつくっていくことが大切だと思います。

もう一点、緑のネットワーク、散歩道が大切ではないかということです。すべての散歩道で実施はできませんから、足立区で自慢できるような緑、足立区は都市マスタープランで協創ということ掲げていますから、まず、今ある財産をもう一回見直して、散歩道をきれいにネットワーク化して、家から外に人が出たくなる、家の周りを掃除しようかな、花一つ植えてみようかなという動きをつくっていったほうがよいと思います。そうしないと、先程の話のように、落ち葉が落ちる、毛虫が出るといった話になるとと思います。意識を変えるには時間がかかるとは思いますが、そういった部分をなんとかつくて、子育てしやすいまちだね、子ども達が緑を感じられていいね、都心なのに緑があつていいねという流れつくることが重要だという話があつたかと思っています。

○甲斐副会長 法律は重要だと思いますが、意識づくりと法律は両立する必要があるという

確認だと思えます。

例えば、港区や大手町の商業施設は、大規模な緑の開発は大変にトレンドです。それなくしては人が集められません。それが、場所の吸引力になっていて、商業系の価値を上げているということは完璧なトレンドに達しています。法律ということをしっかきにしながらも、それをどう活かせば、民有地の価値が上がるのかという意識づくりはするべきだということとの両立だと思えます。

一方で、メリハリということも補足させていただくと、法律的に数値目標をつくって、その数値を達成すればいいという話になると、ただ緑があればいいという、なんちゃって緑化がはびこっていきます。ここに緑を置いてどうするのかというのが増えて、結局管理も大変だし、苦情になってしまいます。ですが、一方で緑がきちんと意識に即した形であるレベルを達すると苦情が出なくなります。事例を挙げると、ある自治体が緑のカーテンという各家庭のベランダや庭先で緑を育てるというプロモーションをしました。また、プロモーションをするだけでなく、地域の大学の研究機関と組んで、緑に対する意識の変化を調査しました。

これが面白いことに、リビングの大きな窓の緑のカーテンの緑被率がある数値より低いと、その人たちのグループは、やって大変だった、虫がついた等のネガティブな意見がたくさん出てきます。ある数値を超えるとやってよかったという意見ばかりが出ました。

緑化しただけではだめで、体感的な効果を担うレベルの緑を位置付けてあげると、皆喜びます。民有地をもそうですし、街路樹もそうです。

強剪定もしたくないし、苦情も受けたくないとなると、あまり育たない緑を植えればいいという話になって、ハナミズキのようなものを植えたがる傾向があります。結局それは、なんちゃって緑化です。緑陰率は低いので、そこを歩い

ても気持ちよくない。そうすると、管理の手間はかかるし、その場所、まちに対しての誇りも生まれません。

やはり、ある一定の閾値があって、明確に超えていこうというビジョンと意識づくりが非常に重要であることを補足いたします。

○鴨下委員 先程のお話はよく分かります。しかし、私は生まれも育ちも足立区という人間の一人ですが、今のお話を伺ってしまして、足立区には五反野という駅がありまして、千住新橋を渡って北千住方面にいくと、かつてはその道路沿いには緑がたくさんありました。今では、どんどんビルが建って、緑がなくなってしまいました。

五反野の辺りもそうですが、森、林といえるような一画、民間の土地もありましたが、税金が高すぎて、相続があったりすると、土地がなくなってしまいます。土地を維持するためには、三大義務の一つの納税、相続税を払わなければなりません。

かつては、子ども達が自由に遊んでいた森や林、毛虫もあつたけれども、それよりも子どもたちの良い遊び場でもあったという緑がどんどんなくなっているわけです。それは、国民の三大義務の一つを果たなければならないからです。そのためには、ないものはないわけですから、あるものから払わなければなりません。それで緑を手放して売った土地にマンションが建っています。緑はどこにも見えない。土地を持っている方、空地を持っている方もアスファルトを敷いて駐車場にしてしまって、どんどん緑がなくなっていく。そういったことが実態だと思えます。そういうことがないようにするためには、まちづくりという中で一定の面積の中に、緑地、公園を設けるように義務付けていくことです。

あわせて国へも意見を言っていくようなのであれば、今議論をされているものも前に進まな

と思います。

○鈴木会長 農地の話がありました。その点は一番ネックだと思います。

○伊藤委員 様々お話を聞いておりました、私も感じると思いますが、各セッションで様々なことをしていると思います。足立区自体が江戸川区に比べて意識が低いという中で、緑の基本計画改定審議会の中で審議をしているところですが、足立区として目標の数値をどうするかということよりも、足立区は緑を使ってどういうまちをデザインしていくのか。エリアデザインという話もありますが、緑を使って足立区をどうデザインしていくのかということを根本的に考えていかなければ、例えば公園をどんなにきれいにしても、街路樹のことは工事課ですと言われてしまうと、どこにどの話を持っていくのか、どうすればいいのか区民の方も分からなくなると思います。

まず行政の中で、緑というものに対してどういう意見を持っているかということをお聞かせいただければと思います。

○鈴木会長 その点は会長の私にも振られているところだと思います。その議論のとりかかりになる話は、この後の計画の体系と今後の予定の報告のところで、足立区がどういうビジョンをもっているのかということになりますので、次の報告を聞いて、今のご質問に答えていく形にしたいと思います。

一点、部会の議論に付け加えておきますが、緑化完了書が5割も提出されていないということが議論になりましたが、量的に足りないから罰則を設けるというよりは、質の向上を目指そうとしているわけです。

5割出している人は、良い緑を褒めましょう、褒めて伸ばして、良いものは皆で共有していく、そういう雰囲気をつくらなければならないということです。もちろん、底上げも大事ですが、一生懸命やっている方もいますので、これはい

いですねと言えるような雰囲気をつくること
が大事だと付け加えておきたいと思います。

それでは、最後の報告事項を事務局からお願いいたします。

(事務局より計画の体系と今後の予定についての説明)

○佐野係長 それでは、事務局より、計画の体系と今後の予定について説明いたします。右上に「資料3」と書いてあるA3白黒ホチキス止めの資料と、「資料4」と書いてあるA4横・カラー1枚の資料をご用意ください。

以前、審議会で「他区のみどりの目標等を知りたい」といったご意見をいただいております。「資料3」は23区の「緑の基本計画」における、将来像や基本方針、目標値等について調べさせていただいたものです。

2ページ目を開けていただければと思います。一番上に、足立区の将来像や基本方針、緑の基本計画に載っている目標値を書かせていただいています。

足立区の将来像は、「のびのび樹木、すくすく草花(くさばな)、きらきら水面(みなも)、いきいきあだちづくり」という将来像を、平成19年に作成しています。「基本方針」として「豊かな緑を創る・大切な緑を守る・協働で緑を育む」を考えています。目標のカテゴリとしては、「樹木被覆率」、「みどり率」、「緑視率」、「公園面積」、「区民意識」などの目標値を設定しています。

基本計画の策定年度の新しい順番に他の区の事例を並べております。

その前のA4の資料をご覧くださいと思います。他の区でどのような目標値を設定しているかについて、「緑被率」、「みどり率」が江戸川区を除いた22区で用いられております。また、「緑視率」、人が歩いた目線にど

の程度緑があるかを指標にしたものが、23区のうち6区で用いられています。また、公園面積、緑地面積を指標にしている所が15区、区民の意識、もしくは活動の満足度を指標としている所が12区、その他を目標にしている所が12区あります。

こちらの目標、先程お伝えした将来像を含めて、緑の基本計画改定審議会の中で議論したいと思っています。

続いて資料4になります。

皆さんに今審議会で審議していただきたい「緑の基本計画」の上位計画として、「足立区基本構想」、「足立区基本計画」、「足立区都市計画マスタープラン」があります。

足立区基本構想では、4つの視点として、ひと、暮らし、まち、行財政があります。その中の目指すべき将来像として、「協創力でつくる活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を定めています。

そして、足立区基本計画では、柱立てが7つ、施策群が16あります。この中から、主に緑に関連する部分を抜き出しますと、柱としては「柱5 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち」、その施策群としては「施策群11 地域の特性を活かしたまちづくりを進める」の中に位置付けられます。さらにその下に施策がありまして、施策としては「施策11-4 緑のある空間の創出や自然環境の保全」というのが基本計画の中で謳われています。

これらを鑑みながら足立区の緑の基本計画、将来像、方針などを検討していきたいと思えます。

また、次回以降の部会・審議会の内容についてですが、次回のひと・暮らし部会では、引き続き現行の普及啓発・区民参画事業の改善案について議論を進めていただく予定です。

また、まちづくり部会では、前回、時間の都合上、十分に議論できなかった部分を再度、検

討していきたいと思えます。

第3回の審議会では、柱立てや施策の目標の案をご提示できればと考えております。説明は以上となります。

○鈴木会長 緑の基本計画は法定計画ですので、内容等はある程度決められています。説明の最初の方で、どの区の計画でも将来像、基本理念、基本方針を立てて進んでいました。

前回の緑の基本計画は区の中で作成したということもあって、今回は、広く皆様の意見をいただいたうえで、基本理念、柱立てを1から考え直そう、ただし、その際は、区の基本構想、基本計画がありますので、そちらを基調として、具体的な議論を進めていくという段取りとなっています。

計画の策定が、将来像、基本方針と文言が決まって、どんどんと完成してくる段階で、もう一度立ち返って、足立区のビジョンとして、本当にふさわしいのか、皆で賛成できる内容なのか、再々確認して、必要であれば修正してというのが大体のプロセスとなります。

ここまでの内容にご質問があればお願いいたします。

○伊藤委員 先程から江戸川区が素晴らしいというお話がありましたが、緑被率、みどり率を目標に設定した区の中で、江戸川区だけが目標に取り入れていない理由は何でしょうか。

○菅野課長 その点までは追及していません。調べてご報告させていただきます。

○横村委員 推測ですが、江戸川区は、そういったマニュアル的な数値に頼らなくても、区独自の緑行政、自分たちがつくりたい緑があるから、数値に惑わされないという指針ではないかと思えます。

基本、自分たちはこういうまちの緑をつくりたいということが大切だというような、甲斐副会長がおっしゃったように、つくればいい、あればいいというのではないといった、自分たち

のプライドを持っている職員の自負の現れだと拝察しております。

自主的にこういう緑にする、仮に良くなかったら訂正していく、完璧な答えはなかなかできませんから、つくっていく間に様々な問題点もありますし、見直しをしていくので、一つの業者の剪定においても、枝の落とし方も職人魂を感じさせるような、緑をつくり上げていくという緑行政ではないかと思えます。

そういった部分が知りたかったところでもあります。どうやってそういうことができるのかが一番知りたいです。このあたりがわかると解いていく何かができるのかなと思えます。

○鈴木会長 江戸川区の公園面積のところを見ると「公園整備に満足している区民の割合」が8割というのを目標にしています。あるいは、「緑化の推進に満足している区民の割合」が8割です。

これは、他の自治体でも面積や比率ではなくて、充足しているということを指標にしないと、はっきりいうと、荒川区や千代田区では緑の割合でいうと、10%を超えません。その中で20%、30%を目指してどうなるのかということです。荒川区を見ると、「花と緑を通じて幸せを実感できるまち」、本当に幸せを実感できるまちかどうかを測ろうとしています。

足立区独自の様々なことを考えなければならぬという点では、いい材料だと思います。

荒川区は、現在は、緑被率、みどり率、公園面積だけになってしまいますが、区民の世論調査、活動参加者数などをもって、緑化推進計画で評価しています。

専門的な部分の話をしてしまいましたが、大事な点ですので、これと合わせて将来像ですとか、基本方針をリンクさせていく必要があります。

○佐野係長 江戸川区については、予算、ボランティアの話など、様々な聞きにいかねばならないことがありますので、次回報告させて

いただきたいと思います。

○鈴木会長 時間も迫ってまいりましたので、まだご発言いただけていない委員の方がいらっしゃいましたらお願いいたします。包括的なことでも結構です。

○薬袋副会長 ここまでの議論を伺っていて、検討したらよいと思うことが2つありました。江戸川区に、区の方が話を聞きに行くのもよいと思いましたが、一度、江戸川区の方にここに来ていただくか、シンポジウムを開いて、委員の皆さんや市民の皆さんと話を聞く場をつくらいいかと思いました。

先程から聞いていると、市民の方にいかに協力していただけるのか、理解をしていただけるか、満足度を上げていくのかということだと思います。この限られた人数の中で議論をするよりも、裾野を広げていくというところが一番のポイントかと思えます。せつかく基本計画をつくる、そのプロセスの中で、区民皆の計画になると、その後の実効性も高くなると思います。

予算は限られていますので、他の、例えば福祉行政を削ってでも緑を増やす、管理するののかということは違うと思います。区全体の中で何にどれだけ力を入れて、どこに皆が協力できるのか、皆の納得感が一番大切だと思います。

先程の相続の話も一番端的に分かりやすいと思いますが、持てない区民からすると、あんなにたくさん土地を持っているのはおかしい、日本全体として相続税がそれなりにかけられて、三代たったらなくなるようになっていきます。緑の話になったときには、うちのまちから緑がなくなったらそれは困るよねということで、皆が相反するものを持っていると思います。その間で何ができるかということ、例えば海外では、大金持ちが持っている緑は、特別な配慮はするけれども、皆に公開してよとか、世田谷区では皆に開いていく、住み開きという言葉が流行っています。例えば新しい公共という言い方はこ

の頃しなくなりましたが、工夫さえすれば、皆が納得さえすれば、様々な形があり得るかと思えますので、そういったことが一つでも計画に入ってくるといいのかなと思います。

○鈴木会長 とてもいいご意見だと思います。3月13日の保存樹フォーラムは、公開ではなく、参加者が限定されていましたがとてもよかったです。飯塚委員の基調講演がありまして、区の保存樹木の話でしたがとてもよかったです。

こういったことをもっとして欲しいと思いました。街路樹に関する大事な話を分かりやすくしていただいて、目から鱗でした。

都内の街路樹で一番多いのは何かご存知ですか。イチョウです。先程、震災の話がありましたが、イチョウは火を被ると水をふくと言われているからだそうです。欧米から見ると、イチョウを並木道にしているという、あんな臭いものをなぜ、となります。そういったお話をしていただきました。

時間が来ましたので、報告事項は以上となります。進行を事務局に戻したいと思います。

○菅野課長 鈴木会長、議事進行ありがとうございました。

最後に、事務局から事務連絡がございます。

今後のスケジュールについてです。以前ご案内させていただいた日程から変更いたしました。お手数ですが、ご確認をお願いいたします。新しい日程は、ひと・くらし部会の第2回につきましては、来月4月12日（金）午前10時から正午までを予定しております。

まちづくり部会の第2回につきましては、4月26日（金）午前10時から正午までを予定しております。会場はどちらも、こちらの特別会議室でございます。ご出席のほどよろしくお願いたします。

なお、当審議会の次回の開催については、7月頃を予定しております。詳細が決まり次第改

めてご案内させていただきます。スケジュールについては以上です。

また、本日お車にてご来場いただいた委員の皆様については、駐車券をご用意しておりますので、閉会后事務局にお申し出ください。事務連絡は以上です。

○鈴木会長 正直なところ、計画改定にこれだけの人数がいると大変だなと思っていましたが、足立区の未来を考えるためにこれだけの人が時間を共有して、勉強する機会はありませんので、一つは、区民の意識改革があるかなと思いますが、良い計画になればと思っておりますので、引き続きお願いいたします。

○菅野課長 ありがとうございます。以上で閉会いたします。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

以上